

## 市民生活支援

### 生活支援給付金事業

出産を迎えた家族や、学業やアルバイトなど思うようにできず苦労されている学生、感染予防への対応などにより経済的負担が増している世帯などが、少しでも安心して生活ができるよう、給付金等を給付します。

#### ①新生児子育て応援給付金

○給付額＝対象の子ども1人当たり10万円

○対象＝令和2年4月28日～令和3年4月

1日に生まれた子どもがいる家庭

※給付金の支給時点で、子どもと保護者の両方が市内に住居登録をしている必要があります。

※対象世帯に通知します。

☎市子育て支援課 Tel.0994-31-1134



#### ②学生応援商品券支給事業

○給付内容＝1人当たり商品券1万円分

○対象者・申請

対象者	申請
鹿屋体育大学、鹿屋看護専門学校に通学する学生	各大学・学校を通じて申請
上記以外の大学や専門学校等に通学する平成14年4月1日以前に生まれた学生の保護者又は扶養義務者で、市内に住居登録がある人	10月中旬～R3.2/19(金)に市政推進課窓口で申請

☎市政推進課 Tel.0994-31-1125

#### ③生活支援臨時給付金事業

○給付額＝1世帯当たり1万円

○対象＝住民税非課税世帯

※対象世帯に通知します。

☎市福祉政策課 Tel.0994-31-1113



### 在宅介護者支援事業

介護・福祉サービスの利用自粛等により、要介護者や重度障がい者を介護する家族の経済的・身体的な負担が増大していることから、慰労金を給付します。

#### ●対象・支給額

No.	対象	支給額
1	65歳以上の要介護2(重度認知症のみ)、要介護3～5の要介護者を在宅で6か月以上介護している人	要介護者1人当たり3万円
2	特別障害者手当、障害児福祉手当受給者を在宅で介護している世帯	1世帯当たり3万円
3	医療的ケア児を在宅で介護している世帯	

※No.1は現行の「在宅高齢者等介護慰労金」の申請が必要です。No.2・3は対象世帯に通知します。

☎市福祉政策課 Tel.0994-31-1113

市高齢福祉課 Tel.0994-31-1116

### ふるさと・かのや回帰促進事業

県外から移住して市内で就業した人や、県外からの移住者を雇用した市内事業者等に助成金を交付します。

#### ●対象者・助成額

対象者	区分	助成額	申請期限
県外からの移住者	生活支援助成	単身：40万円 世帯者：70万円	R3.3/15(月)
	運転免許取得助成	10万円 ※1世帯1人のみ	
市内事業者	雇用助成金	1人当たり30万円	R3.3/22(月)

●申請 申請書を提出

※市内事業者は雇用した移住者の申請後に申請可能

※申請書は市ホームページ、市地域活力推進課に有り

☎市地域活力推進課 Tel.0994-31-1147

## 感染防止対策

### 新しい生活様式普及支援事業

新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、国の専門家会議が提言した「新しい生活様式」を実践しながら事業継続に取り組む中小企業等を支援します。

●補助額 最大10万円(対象経費の10分の10)

●対象経費 感染予防対策のための物品購入費又は工事費

●対象者 市が実施する「新しい生活様式」説明会を受講した市内事業者

※申請方法は9月下旬に市ホームページ等に掲載

#### ●第1回「新しい生活様式」説明会

○日時＝9月27日(日) ①14:00～ ②16:30～

○場所＝市文化会館

○申込＝9月25日(金)までに連絡又は市ホームページから申込

※当日受付も可能

※第2回以降の日時・場所等は市ホームページ等でお知らせします。

☎市商工振興課 Tel.0994-31-1164

### 児童福祉施設感染防止対策事業

保育所等の児童福祉施設における衛生用品等の確保を支援し、感染拡大の防止を図ります。

☎市子育て支援課 Tel.0994-31-1134

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 市民・事業者への支援策

令和2年度一般会計補正予算(第6号)

新型コロナウイルス感染症への対策として補正予算を編成しました。国の地方創生臨時交付金を活用した事業者・市民生活支援、新しい生活様式に対応した環境整備など、主な支援について紹介します。 ☎市財政課 Tel.0994-31-1126

## 事業者等支援

### 中小企業等金融支援事業

売上が減少した事業者が経営安定のために借り入れた資金の元金及び利子負担の一部を助成し、返済に係る負担軽減を図ります。

#### ①新型コロナ関連融資に対する元金負担への助成

○補助額＝借入金額の2%以内(上限10万円)

○対象者＝次の全てに当てはまる事業者

・市内に主たる事業所を有する中小企業者等(個人事業主含む)

・令和2年1月～12月に日本政策金融公庫又は県の制度融資において、新型コロナウイルス感染症関連融資の借入れを行った事業者

※申請方法は10月上旬に市ホームページ等に掲載

#### ②鹿児島県の利子補助制度と連動した利子負担への助成

※対象者には10月上旬に通知します。

☎市商工振興課 Tel.0994-31-1164



### 観光業支援事業

宿泊・観光・交通事業者の経営継続や雇用維持を図るため、支援金の支給や、修学旅行生への宿泊助成等の誘客促進の取り組みを実施します。

#### ①経営継続支援金の支給

○業種・支援金額

業種	支給額
宿泊業	客室数又は収容人員に応じた額(10万円～上限200万円)
旅行業	1事業者当たり20万円
バス事業	10万円×保有台数(上限200万円)
タクシー事業	3万円×保有台数(上限200万円)
運転代行事業	2万円×保有台数(上限200万円)

※支給要件有り

○申請＝12月28日(月)までに申請書を提出

※申請書は市ホームページ、市ふるさとPR課に有り

#### ②お土産券発行事業

#### ③修学旅行生への宿泊等助成

☎市ふるさとPR課 Tel.0994-31-1121



### 農林漁業経営持続化支援事業

売上の減少や市場価格の低迷などに直面する農業や畜産、漁業などの生産者等に対し、将来に向けて事業継続を下支えする支援金の支給や、消費拡大を図る取組等を支援します。

#### ①保育所等給食への地元産カンパチ、牛肉の提供

#### ②養殖業者の経営継続に向けたカンパチ種苗購入への支援

#### ③三番茶の生産調整に応じ収入が減少した茶農家への支援

#### ④6次産業化に取り組むブランド鶏生産者への販路開拓支援

#### ⑤肥育農家の経営継続に向けた素牛導入への支援

☎市農林水産課 Tel.0994-31-1117

市産業振興課 Tel.0994-31-1180

市畜産課 Tel.0994-31-1118



### 保育所等従事者支援事業

新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、学校の休校期間中などにおいて、継続して子どもたちを預かっている保育施設等の従事者に対し、商品券を給付します。

●給付内容 1人当たり商品券3万円分

●対象者 市内の保育所、放課後児童クラブ、幼稚園等に勤務し、利用者(子ども)と接する職員

※令和2年3月2日～8月31日に

10日間以上勤務した職員

☎市子育て支援課 Tel.0994-31-1134



※詳しくは各担当課に問い合わせるほか、市ホームページでご確認ください。



▲市ホームページ

September 2020 2